

○議長（茅沼隆文）

続いて一般質問を行います。９番、井上三史議員どうぞ。

井上議員。

○９番（井上三史）

おはようございます。９番議員、井上三史。先に提出した通告分に従って、町民からの情報にどう対応するのか、についてお伺いいたします。

町民からは町に様々な意見、要望、苦情等の情報が寄せられます。電話であったり、直接来庁されたり、手紙・メールを使って寄せられることもあります。

逆に、町側から町民集会を開いたり、パブリックコメントを求めたり、または種々の審議会、委員会、協議会を開催した際、出される意見、要望、苦情などの情報もあります。

そこで私が今まで一般質問してきたものも含め、何点かお伺いしたいと思います。

（１）中家村公園の防災機器について調査後の対応について。

（２）開成駅前交番誘致の進捗状況について。

（３）開成駅が急行停車駅になる交渉のその後について。

（４）道路標識・表示（クレシア正門前他）について。

（５）道路に雨水がたまる場所（吉田島９５４北側通路他）について。

（６）水路が溢れる、泥上げ・草刈りが必要な場所（吉田島９８５西側水路他）について。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上三史議員の御質問にお答えをいたします。

町民から寄せられる様々な要望や意見の取り扱いについては、庁内における一定の基準による対応を行っております。いつ、どのような御意見があり、どのように回答するのか等について、情報共有を体系的に行うことで、報告や連絡、相談など、いわゆる「報連相」の徹底を図っております。

また、クレーム等への対応については、現場確認等を行った上で、必要な措置を講じるなど、迅速に対応に努めております。

総合計画をはじめ各種計画等を策定する際には、ワークショップの設置やアンケート、パブリックコメント等の実施により意見を集約し、町民目線での意見や要望を可能な限り反映させた政策づくりに努めるとともに、審議会や委員会等の情報は原則公開として、情報開示にも努めております。

また、予算策定期にあわせ、地域からの各種要望を「自治会要望」として集約し、現場確認による優先順位付けに基づく事業の実現や「町づくり町民集会」を開催し、その年ごとのテーマに沿って直接的に町民との対話機会を設けるなど、様々な場面や機会において町民の皆様からの意見等を広聴事業として捉え、それらを総合的に判断

し政策決定に至っております。

それでは、個別の御質問の一つ目、中家村公園の防災機器についての調査後の対応について、お答えをいたします。

中家村公園には、非常用飲料水貯水槽 1 基、トイレベンチ 2 基、かまどベンチ 2 基の防災機器を備えております。

平成 28 年 3 月定例会議一般質問において、井上議員より、町民の要望として非常用飲料水貯水槽の使用方法について、防災訓練の前に自主防災会への丁寧な説明がほしいと。トイレベンチの組み立て方がよく分からず、災害時に円滑に使用できるか不安である。かまどベンチを改良してほしい等の情報をいただきました。

情報を受けまして、自主防災会と連絡調整を行った結果、自主防災会からは、防災機器の使用について、トイレベンチの組み立て方を含め、おおむね理解しているということを確認いたしました。非常用飲料水貯水槽の使用方法については防災訓練の前に中家村公園で説明を行いました。

また、かまどベンチについては、中家村公園に常備しているレンガを使用し、かまどとして広い奥行を確保する改善策について、自治会の皆様と調整・確認をしたところであります。

このようなことから、事前対応から防災訓練当日には、自主防災会による防災機器の取り扱い訓練が滞りなく実施されたことを確認をいたしました。

次に、二つ目の開成駅前交番誘致の進捗状況についてお答えをいたします。

開成駅前への交番誘致活動については、平成 8 年 6 月に松田警察署長に臨時交番設置について、要望書を提出いたしました。同年 12 月に住民の署名を添えて、神奈川県知事、松田警察署長に交番またはは派出所の設置要望書を提出し、さらに町議会議長からも神奈川県知事、松田警察署長、足柄上行政センター所長に交番また派出所の設置要望書を提出いたしました。

これら町を挙げての要望書の提出、署名運動、交番誘致キャンペーンなど様々な要望活動により、平成 8 年 12 月に「神奈川県警察松田警察署開成駅前連絡所」が設置されました。

さらに交番誘致を加速させるため、平成 12 年に開成駅前の交番設置の要望を松田警察署長に提出をしております。

また、並行して、平成 10 年度より、県町村会を通して、県要望活動も実施をしてきました。

こうした中、平成 15 年に地域の防犯活動の推進のため「開成駅前連絡所ボランティア安全サポーター」が活動を開始いたしました。

平成 22 年 5 月に住民から治安を危惧する声が高まったため、再度、松田警察署に交番設置要望を行った結果、その回答は。

- ①現 2 駐在所体制に加えて新たに交番を設置する考えはない。
- ②松田警察署が駅前連絡所へのパトカー等の立ち寄りを強化する。
- ③交番相談員の配置を努力する。という内容のものでありました。

町の要望により、開成駅周辺のパトロール強化や駅前連絡所へのパトカー等の立ち寄りの頻度が増し、さらに平成２３年には、交番相談員を駅前連絡所に配置していただくことができました。

これまでの間、時間を要しておりますが、関係者からの支援や多くの町民の御協力等により、徐々に交番設置は実現に向かっていていると感じております。

今後、開成駅周辺地域の環境整備を進めていく中で、地域の犯罪発生を抑止し、町民の安心と安全を維持していくためには、駅前交番の設置は欠かせないものと認識しておりますので、引き続き神奈川県へ「小田急開成駅前への交番設置」要望活動を実施していきます。

また並行して、毎月２７日の「交番の日」の開成駅周辺の見守り活動を実施するなど開成駅前連絡所ボランティア安全サポーターを中心とした開成駅周辺の交番誘致活動と地域の防犯活動を推進していきます。

次に、三つ目の開成駅が急行停車駅になる交渉のその後について、お答えをいたします。

開成駅の急行停車実現に向けた動きとして、神奈川県及び県内１２市９町１村と小田急電鉄（株）で構成する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議小田急電鉄部会」において、「地域の拠点駅としての開成駅の整備と停車本数の増加」について、これまでに引き続き小田急電鉄への要望活動を実施しております。

あわせて、小田急電鉄に対しては、様々な機会を捉えて、直接的に急行停車実現に向けた要望を伝えておりますが、要望への回答は、いまだ消極的な内容にとどまっております。

小田急電鉄（株）からの回答には、急行停車実現に向けた協議を開始するための一定の前提条件が示されております。小田急線沿線の他の急行駅における１日平均乗降人数など、様々な状況を把握した上で、早期の実現に向けて粘り強く交渉を重ねていきたいと思っております。

小田急電鉄の集計による、２０１５年度の開成駅１日平均乗降人員は１万７３６人、新宿駅から小田原駅の区間における全４７駅のうち、残念ながらまだ４０位の状況となっております。ただし、乗降人数の増加率は前年比４．２％増となっており、これは多摩線、江ノ島線などを含めた小田急全線７０駅のうちで３位という状況で、これまでの様々な施策を積み重ねてきた努力と成果が数字にはあらわれているものであります。

今後も、開成駅及び周辺の利便性向上に向けた施策として、駅前通り線の整備、近隣市町との連携によるバス路線の構築、郵便局の誘致等の環境整備を進めることから、乗降客人数の拡大を図り、開成駅への急行停車実現を目指していきたいと考えております。

それでは、四つ目の道路標識・表示について、お答えをいたします。

停止ラインなどの「道路標示」は、神奈川県警察本部、公安委員会が設置することになっております。

議員が御指摘のクレシア正門前の停止ラインなどは、自治会要望等を受けて、松田警察署に停止線の表示、横断歩道の引き直しを要望しております。

松田警察署が神奈川県警察本部、公安委員会に上申をし、神奈川県警察本部公安委員会が、県内全域の要望箇所を取りまとめた上で、道路標示の引き直し等を実施しております。このため、現時点では停止線の表示、横断歩道の引き直しなど、道路標示は実現していませんが、引き続き松田警察署に要望をしていきます。

なお、町所管の町道当における、路側帯の白線などの路面標示については、舗装補修工事にあわせて整備するなど、順次、修繕をしていきたいと考えております。

五つ目の道路に雨水がたまる場所についてお答えをいたします。

道路の舗装・補修や改良、水路の整備については、「町道舗装維持整備計画（平成26年10月）」、「水害対策検討結果報告書（平成23年1月）」などに基づき、総合計画に位置付け、工事を実施しております。

また、計画に位置付けのない箇所であっても、早急な対応が必要と判断した箇所については、部分的に修繕をしていきたいと思っております。

なお、水路の泥上げや草刈りなど、官地の維持管理については、各自治会・地域住民にできるかぎり管理していただくことが望ましいと考えております。現地を確認し、地元での対応が困難と認められる場合には、町で土砂取りや除草等を実施していきますが、引き続き自治会・地域の皆様に対しては、管理方法等について検討をお願いするとともに、これからも協働による官地の維持管理等について、理解と御協力が得られるよう努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ただいま御答弁をいただいた中で、何点か質問をさせていただきます。

町民から寄せられる様々な要望や意見の取り扱いについて、庁内における一定の基準により対応を行っており、いつどのような意見があり、どのように回答するのか等についての、情報共有を体系的に行うとのこと。そこで一定の基準による対応とはどんな対応なのか。また、情報共有を体系的に行うというが、どのような情報共有をしているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

町民の皆様から寄せられる意見等の取り扱いにつきましては、内部基準を定めておりまして、これを準用することで、共通の対応を図っております。

内部基準には、町民の皆様からいただきました意見、提案等に対する回答方法ですとか、回答までの期日、記録表の作成等につきまして定めておりまして、この基準に

従って、具体的な対応、処理の内容について、規定の様式に記載をして、回覧をする
ということで情報の共有化、また、情報の集約化を図っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

今の答弁で、私、ちょっと安心する点があるのですけれども、それは様々な情報について、ケースバイケース、ばらばらな対応なのかなということを気にしていたのですけれども、それなりに内部基準というのを定めて、それに応じて、ある程度の情報共有の体系というのがあるというのが分かりました。

その中でクレームなどへの対応について、現場確認を行うということで、迅速に対処しているとのことで、ここでいう現場確認なののですけれども、どのような確認をされているのか、その点について、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。クレームの際の現場確認がどのように行われているかという御質問でございますけれども、こちらにつきましては、ケースバイケースということもございますし、直接、クレームをいただいたお客様とともに、現場確認する場合もございますし、書面等でクレーム等、要望等をいただいた場合には、担当者ほうで確認をして、考え方を庁内で整理した上で、意見として、また、町からいただいたお客様に対してお返しするというような方法、様々あると思いますけれども、一律そこはどのようなということで、現場確認の方法については、特に決めはございません。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

ちょっと質問が悪くて、失礼だったかなと思いましたけれども、私が現場確認のことをお伺いしたのは、実は、町にいろいろ要望や意見は持っていったのだけれども、それを扱ってくれているのかとか、その後、ちっとも返事がないぞとか、一体何年か、数年経っているのだけれども、検討してくれているのかよ、というような、実はこういう気持ちが町民側にはありまして、やはり現場確認、先ほど答弁の中にありましたけれども、確認の方法なののですけれども、町だけがその現場に行って、確認してしまうと、クレームを言った人は本当に見ていてくれるのかというのが、ちょっとつかめないと思うのですね。可能ならば、今の答弁の中にありましたように、クレームをいただいた方と一緒に、あるいはその関係者と一緒に現場を案内してもらう。そして、そのことに対して、ちゃんと町は見にいきましたよということが、実はそれだけで町民の気持ちとしては、半分解決してしまうのではないかと。要するに話は聞いてくれた。現状も見ている。ここのことが最も大事なのかなと思ったので、ちょ

つと質問させていただきました。

さて、次ですけれども、審議会や委員会の情報は原則公開という答弁がありました。ということは、原則という言葉が使われているということは、非公開になる場合もありますよということが予測されるわけですが、その辺、区別する、公開、非公開の、明確に分ける根拠というものがあるのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

情報公開の関係ですので私から御答弁申しあげます。町の情報公開条例の中に、例えば審議会等で公開する場合、非公開する場合ということの取り決めですが、一つには公開することにより、率直な意見交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合、また、不当に町民の間に混乱を生じさせるおそれ、または特定の者に不利益、または利益を与えてしまう場合、そのようなことが考えられる場合は非公開と。

現在の審議会等の中では、開成町障がい児就学指導委員会規則と三つの委員会、審議会、これは非公開という扱いになっております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

今の説明で理解できました。ただ、町民の感情といたしましては、都合の悪いことは、公開しないのではないかと。何か斜めから見るような気持ちも起きるのも、私は自然のことなのかなと思っております。

そこではっきりと公開できない場合は公開できませんと。その理由の根拠をきちんと述べて、説明していただきますと町民もそれなりに理解していただけるのではないかなと思います。

ただ、私としては、可能な限り、ガラス張りがいいのかなと。それによって、ちゃんとこのように動きましたよというような明確な提示をすれば、町民は町民なりに、やはり町としてもできない部分か、苦勞している部分とか、そんな部分は理解できます。その辺のところは、可能な限り、町民に寄り添った公開をしていただけたら、ありがたいなと思っております。

さて、次に、町民の意見等を広聴事業として捉え、それらを総合的に判断し、政策決定に至っているとのことでした。広聴事業からどんな経緯を経て、政策決定に至るのか。その辺のところを、もう少しお尋ねしたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

広聴で、集約した意見等をどう政策に反映するのかということでございますけれども、様々な総合計画を初め、計画等の策定の際には、住民の皆様から住民目線での御

意見を頂戴して、そこにはワークショップの設置ですとか、アンケートの実施等のいろいろと様々な方法がございますけれども、極力、住民の皆様の御要望をいただいた上で、そこを精査して、計画づくり等に努めているというようなことで、そのような作業を計画等、策定する際に行うことで、政策への反映というようなものを行っているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。町民の意見が、やはりどのような形の中で、政策決定に至っているかということが、やはり町民も非常に興味のある部分ではないのかなと思っていましたので、ちょっとお伺いさせていただきました。

私は10月26日に、花王グループ、花王すみだ事業の事業所の工場見学をする機会がありました。消費者の声を商品開発に反映する仕組みを聞いてきました。その仕組みとは、お客様の各声をデータベース化し、よきものづくりにつなげる基盤となっているのが、1978年に日本でスタートした消費者相談システム（エコーシステム）と呼ばれるものだそうです。ここに寄せられる問い合わせや意見は、2015年の1年間だけで、約21万4,000件あったそうです。これらは花王グループ全社で共有されているということです。花王グループが、世界各国に支店等を設けたり、日本国内においても、あちらこちらに事業所等を設けているのですけれども、それら全てのところで一括共有されている。ここが私はポイントだと思っております。製品の性能向上や、容器の使いやすさの改善に活かされるのだそうです。花王はこれからも、こうした声の一つ一つに真摯に向き合い、よりよい製品づくりにつなげていくために、グループ一体となった運営に努め、顧客対応のさらなる強化に取り組んでいくとのことでした。

企業とまちづくりとは違うわけですが、花王の考え方から学べることは、町民からの意見をどう受け止めるのかということです。国でも、地域経済分析システム、いわゆるリーサスの運用が始まっています。開成町でも、これからも町民の一つ一つに真摯に向き合い、開成町版データベースをつくっていただけたらなと。よりよいまちづくりにつなげていってほしいと。そういう方向性を持って、これから具体的に何点か確認なり、質問なりしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、（1）の中家村公園の防災機器について、調査後、丁寧に対応していただいていることが分かりました。その中で1点だけ追質問させていただきますけれども、それは中家村公園のかまどベンチのことです。平成28年度の防災訓練で、かまどベンチは使われておりませんでした。理由をお伺いますと、かまどベンチは炊き出し用には向かないということで、卓上携帯ガスコンロで非常食を炊き出したとのことでした。

かまどベンチは、アウトドア向けで、行事向けであって、災害時には向かないと思われるのが、その中家村の自主防災会の考え方なのですけれども、このような意見について、担当部署としては、どのような見解をお持ちでしょうか。ちょっとお伺い

たします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それではお答えいたします。まず、私からかまどベンチ、現状についてお答えいたします。

かまどベンチにつきましては御承知のとおり、この中家村公園の再整備の際に地元の皆さんと調整させていただきながら防災公園の位置付けの中で設置した経過がございます。その中で、当時ではこれが最良だろうということで、今の状況のかまどベンチを設置したところでございますが、今、議員が御指摘のとおり、結果的に使い勝手が悪いということは承知している状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

それでは、防災の観点からお答えをさせていただきたいと思います。災害発生後の避難所といたしましては、原則屋根がありまして、生活に適しているような、中家村公民館、もしくは広域避難所ですと、文命中学校のような形になると思います。

大規模な災害によって、一時的に中家村公園に避難し、炊き出しが必要だと状況が生まれた場合には、災害時の協定によりまして、協定業者からプロパンガスボンベを、それから、器具等を調達いたしまして、町や自治会などで備蓄しております、鍋やかまどなどを使用した炊き出しができるかと思いますので、運用としては、そのような形ができるかと思います。

さらにそのような際に、かまどベンチもプラスアルファの機能として、炊き出しの際の補助的な部分で利用できるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

炊き出し用については、私なりには、同じ見解を実は持っているところなんですけれども、ただ、中家村公園は、開成町の中央に位置しておりまして、町民の避難場所にはとてもふさわしい公園なんですよね。名実ともにここは防災の拠点ともなる公園なんですよという、それにふさわしい、名実ともに防災公園にふさわしい中家村公園としての防災機器の設置というものも、やはり地元町民は望んでおりますので、可能な限り、かまどベンチに対応するようなものもぜひ設置していただけたらなと思いますので、よろしく検討をお願いいたします。

では、（２）の開成駅前交番誘致の進捗状況に移らせていただきます。先の町長答弁により、交番誘致活動は、平成８年６月に、松田警察署に、臨時交番設置要望書の

提出から始まり、およそ20年間、様々な誘致活動を行ってきたことが、先ほどの答弁で分かりました。しかし、その実現には至っていないということになります。

今後も町民の安全・安心を保障するためにも、駅前に交番誘致活動は続けていきたいと。さらには行政、町民、議会の3者が連携してできることを探っていけたらと思いますけれども、この点について、町長いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

長い年月がかかっても、いまだに交番が実現できない、設置が実現できないというのが事実であります。でも、その過程の中で、先ほど説明をさせていただきますけれども、様々な過程の中で、ボランティアの皆さんが活動することができたり、今、そこにOBの方ですけれども、いてもらうこともできているということも事実でありますので、できるだけ町だけで直接お願いといっても、なかなか神奈川県の中の全部の中の交番の要望の中で、順位はまだまだ後ろだということも言われておりますので、そういった中で、要望活動はきちんと、これからも、県の要望に対してもきちんと毎年やっておりますし、県の議員の皆さんに対しても、交番設置の要望活動はやっておりますので、そういう中で、町民の皆さんの支援の中でやっていくというのは、すごく心強いことでもありますし、県に対しても、圧力じゃありませんけれども、なっていくと思いますので、ぜひ町民の皆さんとともに、これからも交番設置に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

これからはやはり長い間20年間は、行政の中心に誘致をしてきていただいているわけですので、そこにこれから町民の活力、議会対応なども含めながら、3者が連携しながら、新しい用地活動というものを探っていけたらなと思っております。

次の（3）番においても、同じようなことですので、（3）番の質問の後、もう少しこの点について議論していきたいと思っております。

さて、（3）番の開成駅が急行停車駅になる交渉の関連質問なんですけれども、この件についても、長年様々なトップセールスをしてきていただいているところです。

小田急電鉄株式会社からは、急行停車実現に向けた協議開始の条件というものを言っているようですけれども、この条件というのは、どんなものだったのか。説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。急行停車実現に向けて、条件ということをございますけれども、これまで1日当たりの乗降人員2万人というようなものをお

示させていただいておりましたけれども、先ほどの町長答弁でも申しあげましたとおり、他の急行停車駅、これとこちらの駅の状況を照らした上でというようなことで申しあげましたけれども、多少2万人というようなことを目標に現在進めてきたわけでございますけれども、ある程度この辺の状況に応じて、ある程度前提条件の緩和というような部分も、交渉の中に盛り込んでいくというようなことも含めましたので、このような表現とさせていただいたということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。1日乗降者数が2万人というのは、実は私の直接、小田急電鉄のお客様メールを通じて確認している数字ですけど、これが条件ということですね。そうしますと、今、課長の言われるように、私も2万人のハードルというのは高過ぎると思うのです。2万人達成するまでには、あと何十年もかかってしまうかもしれないという感じを受けておりますので、やはりこれからせめて1万5,000人の乗降者数をもって、急行を停める協議に応じましょうよというところまで小田急電鉄にハードルを下げてもらうような、ここに新たな交渉の戦略というのは、何かありそうな気がいたしますので、ぜひ2万人とは言わずに、1万5,000人から交渉を受けてくださいよという交渉に入っていけたらなと思っております。

また、昔、小田急が通る一つの自治体に、一つの駅がほしいという交渉展開をしていた歴史的な経緯があります。今度は、小田急が通る一つの自治体に一つは急行が停まる駅にしてほしいと、内容を変えての交渉に切り替えることもできるのではないかなと思います。

交番誘致のところでも触れましたが、急行が停まる駅になるように、行政、町民、議会が連携した活動を起こすというのも、新たな展開になるのではないかなと思います。

その一つに、「開成駅に急行を停めたい」というグループがいるのですけれども、一度顔合わせなど、今年はしてみたらどうかなと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

いろいろな提案いただき、ありがとうございました。今言われたように、2万人なくとも停まっている急行という駅もありますので、今言われたように、そういう目標の中で、そういうところの対応の中で、我々も考えていく必要があるのかなと。

また、今言われたように、一つの町に一つ、急行を停めさせてもらうという交渉の仕方もすごく大事ななと、改めて感じております。

やはりこれは地域の皆さんの力が小田急にまた要望に行くときに、すごく大事になっていきますので、できるだけ早く、そういう応援してくださる皆さんがいられると

ということなら、顔合わせをさせていただいて、また、その中で意見交換をさせていただく中で、アイデアをいただければと思いますので、これはぜひ、間をとっていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ありがとうございます。このグループも、若干ちょっと活動が実は停滞しております、やはりグループだけでは動きづらいという、そんな気持ちもあったようなのです。そこで行政とグループが、ちょっと同じテーブルで話し合いをして、ちょっと連携してやろうよというようなことになると、また、そのグループも活気がつくのではないかなと思いますので、ぜひ、私も実現していけたらなと思っております。

さらに過去に駅を停める署名を集めたことがありました。今度は、駅をつくるのではなくて、急行を停めるための1万人規模の署名を集めるという目標を掲げて、活動できたらいいなと思っておりますので、これらの署名活動について、グループと一緒に検討していけたらなと思っております。

それでは、（４）の道路標識表示について、移らせていただきます。具体的に例を挙げさせていただきます。

①クレシア正門前には、とまれ、一時停止の標識はあるが、停止ラインが消えていて、どこで一時停止したらいいか、ドライバーは判断に迷います。

②J A開成支店前の道路には、横断歩道ありの表示がありますが、路面には横断歩道ラインが半分以上消えていて、ドライバーから見ると横断歩道があることには気づきません。

③足柄大橋西交差点で、大橋側から交差点に進入しようとする自転車からは、右路地から来る自動車が見えません。一方、路地側から交差点に進入しようとする車からは左から来る自転車が見えません。とまれと路面に書いていないので、一時停止線を過ぎて、やっと一時停止します。下ってくる自転車は、下りですので、スピードが出ていますから、止まりません。自転車、自動車両方がヒヤリハットです。

④町道204号線、通称馬道の足柄大橋下から大長寺までは、小学生、中学生、高校生の通学路になっております。登下校時、交通量が多いです。道幅も狭く、歩道もなく、白線表示がありません。交通事故がいつ起きてもおかしくないと、朝の見守り活動を行っている、緑パトロール隊員の声です。

町内の町民の案内で、私も実際に見て、写真をいろいろ撮ってきました。恐らく同じような路面標示に不備がある箇所は、町内を確認すると多々あると思います。事故が起きてからでは遅いので、この種の情報をどう処理されるのか。もう一度伺います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えいたします。議員が御指摘のように、道路標示が消えて

おりましたり、また、路面標示部分、それから、標識等の部分で、なかなかその箇所の注意喚起が十分できていないという部分がございます。

まず、先ほど町長答弁の中でも申し上げさせていただきましたとおり、松田警察署から県警本部、それから、公安委員会へ上申していただきまして、こちらは既に内容的には届いておりますけれども、こちらは井上議員がおっしゃいましたとおり、人命にもかかわるという、非常にこちらは重大な部分がございますので、今後さらに松田警察署に働きかけを行いますとともに例えば、足柄大橋西の部分につきましては、警察署、それから、道路管理者そのあたりの部分での啓発看板の設置ですとか、そのあたり、例えば、カーブミラーの設置はありますけれども、その辺がはっきり分からないという、そのあたりの部分につきましても、詳しく今後検討して、十分協議してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

私からは、町所管の町道の部分について御回答いたします。

先ほど質問でございました、町道２０４号線につきましては、町道の改修の工事がございます。そういった町の改修工事、補修工事との計画等がございますところにつきましては、その進捗状況を見ながら、ただ、なかなか改修が進まないということで、地元の皆さんが心配するところについては、早急にやるべきところについては、白線を引くとか現場状況等に応じ、対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

私が今回の質問で目指しているところは、これらの情報の、実はデータベース化を目指していただきたいというところに考えております。

次の情報のデータベース化については最後に触れたいと思いますけれども、（５）に移らせていただきます。

道路に雨水がたまる場所、それから、（６）水路があふれる、泥上げ、草刈りが必要な場所についてです。やはり具体の例を挙げさせていただきます。

①吉田島９７９番地と吉田島９５４番地の間の細い通路です。ここは幼稚園児が通る場所で、雨水がたまると非常に歩きづらくなっている場所です。

②吉田島１６００番地と吉田島１６５８番地の間の通りは、大雨になると雨水がたまり、車が泥水をはね飛ばします。

③吉田島１６００番地西側から吉田島９７９番地西側までの水路は、水田の耕作者が高齢で、水路の泥上げができず、草が茂り、水路が狭くなり、大雨の際、あふれます。

④吉田島3492番地の4と、吉田島3509番地の間には、水路が何本か集まる場所です。構造的に不備があり、改善が必要と町に伝えたが、そのままであると聞きました。ここはちょっと確認をお願いいたします。

この4カ所は、過去自治会要望で出された場所です。しかし、改善されないまま、現在に至ります。このような場所は町内に多々あると思われます。自治会要望に対して現地調査をして、その返事が自治会に戻ります。解決策が決まった要望はよしとして、解決策が出されなかった要望はどうなっていくのでしょうか。担当が変わったり、自治会役員や組長が変わったりしますので、棚上げになってしまうのでしょうか。この点、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山ロー夫）

それではお答えいたします。何点か具体的な箇所がございましたが、大きく分けて、御回答いたします。

まず、舗装の関係ですね。雨水の関係、雨天時の水はねがするということにつきましては、これにつきましては、自治会要望等の情報を受けたときに、現場を確認して、対応すべきところはしているというのが現状でございます。

あと泥上げとございました。いわゆる官地の維持管理につきましては、基本的には、地元の皆さんにやっていただきたいということでは、町の方針としてございますが、やはりそれでも自分達でできないところ、というのは分かりますので、そういったところにつきましても、現場を確認して、町でやるべきところはやっていくという方針で今進んでいるところでございます。

あと最後にございました、水路の改修につきましては、基本的には抜本的な改修につきましては、総合計画で位置付けながら基本でやっておりますけれども、直接的な、改修すべきところにつきましても、現場を見ながらすべきところはするということで対応してございますけれども、先ほどの質問の中で、回答がなかったという部分がございました。それは早急な対応はできませんという多分回答だったのかなということでは理解してございますが、改めて自治会要望等を聞きながら、現場を確認しながら、方向性とか対応方針については、地元の皆さんに回答をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

確かに自治会要望等で上がってくる情報というのは、一つ自治会だけでも相当数ある。それを全ての自治会の中で全ての要望等を実現していくことは、本当に要望を出す自治会側も、実はそのことは理解できるのではないかなと思います。ただ、少ない予算の中で、少ない期限の中で、どこからやっていくのか。これがまさに計画、整備

計画ではないのかなと思っております。

最後、町長答弁の中に、二つの計画の項目を言われましたけれども、その辺の計画のところをお尋ねしてもよろしいでしょうかね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

まず確認いたしますと、町長答弁の中で町道舗装維持整備計画、あと水路対策検討結果報告書、この二つのことということでよろしいでしょうか。では、その２点について御説明いたします。

まず、町道舗装維持整備計画でございますが、こちらは舗装のひび割れ、わだち掘れなどにつきまして、調査、評価をいたしました、路面性状調査の結果に道路の利用状況などの地域特性などを加味いたしまして、修繕の優先順位を定めたものでございまして、継続的かつ計画的に舗装の維持整備を行うことを目的といたしまして、平成２６年１０月に策定したものでございます。

次に水害対策検討結果報告書でございますが、これは平成１９年９月と平成２２年９月の台風で、十文字橋が落橋したり、開成水辺スポーツ公園が冠水したりなど、あと町内の水路が溢水したりする被害がございました。そういう災害の結果の原因となる等、被害状況を検証した上で、その結果をまとめたのが、水害対策検討結果報告書ということで、平成２３年１月に取りまとめたものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

私が今回質問で目指しているところは、その様々な町民から出てくる要望や意見や、そういうものを、効果的にまちづくりの計画の中に反映していく。町民が地元の自分たちの意見がまちづくりにこのように反映しているんだというのを、やはり実感できるようにするためには、私はその情報をどう整理するのかということなのです。全てのデータベースの中で、きちんと取り上げて、過去いつ頃、こういう情報が町民から挙がってきている。それらを全てどこかの一括管理をしていただいて、それで全ての課が、あるいは全ての行政マンがその中に挙がっているものを、うまくデータを見つけたとか、あるいはデータはある程度、類似系のデータを集めてしていくとか、そういうふうなシステムというのが、私が先ほど提案、御紹介いたしました。民間で商品開発に、そういうシステムをつくっているというものを行政バージョンでつくっていくことが、今後のまちづくりに大きく反映されるのではないかという気持ちでおります。ぜひ今後、新庁舎とか、あるいはそういうシステムを導入していく、様々これから検討会が開かれるかと思いますが、その中にぜひ町民からのデータを一括管理できるような部署、あるいは上手に町の政策に活かしていくようなシステムをデータをうまく活用する。これが開成町バージョンのデータベース化だと思いますので、

ぜひその辺のところの検討をよろしくお願いしたいと思うのですけれども、どうでしょうか、行政推進部長さん、その辺のこれからの方向性ですけれども。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

井上議員のおっしゃること、とてもよく分かります。一部、もちろん実現しているというか、データベース、電子的にはなっていませんけれども、先ほど冒頭のお話の中で、一定のルールに基づいて情報を体系的に取り扱っているというのは、一応取りまとめとしては企画政策で、今も行っております。最終的に、いろいろな対応事例したものについては、企画政策課のところに集まってくるようにはなっていますので、その辺、もちろんクレーム等情報、それから、意見募集、意見についても、いろいろな程度の差がありますから、全て、例えば「犬の死がいがあるよ」と、そういう情報が全庁的に必要かと言え、それは必要ではございませんので、それは情報・御意見やクレームの程度にもよりますけれども、やはり職員が知っておいたほうがいいだろうという情報は、全職員が見られるようなシステムは、ぜひ今後構築していきたいなと考えてございますので、その辺は前向きに取り組んでいきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

いろいろ細かな御指摘をいただきまして、ありがとうございます。特にクレームということだけではないのですけれども、町民からの貴重な御要望、御意見、そういったものについて、迅速に手を打っていくということが、そういう企業さんのスタンスと同様に、役場も心がけるということは必然だと思っております。

小さな町ですから、なおさらそういう町民目線に立った、質の高いサービスをできるだけ早く提供していくということは、全庁的に強く意識をしているところです。

クレーム等については、先ほど町長が申したとおり、現場を見て、それは所管課の中で該当するもの、案件そのものは、例えば、そういう整備が必要なものであるとか、あとソフト的なそういう事柄ですとか、様々ありますけれども、特にそういう整備なものについては、迅速に現場を見て、現場を見た結果を、御要望いただいた、意見をいただいた方にお伝えをして、町はこう考えますというお答えもさせていただいた中で、一定の御了解をいただけている部分もあるのかなと。

ただ、大掛かりなものについては、予算が伴うといった部分がありますので、実施計画を定めるときに、全体として客観性、様々な視点の中で評価をさせていただいて、優先性を見極めて、実施計画ベースの中に載せると。それを議会にお諮りさせていただいて、審議いただいて、予算をつけると。そういう流れをしていますので、御指摘いただいているように、そういったものが、聞き放しというのは何かという御指摘をされるような町民の方もいらっしゃると思いますけれど、それはある意味、受けたこちら側で客観的な評価をさせていただいた中で、いつ、どういう形でやるのか。その予算

規模はどのくらいになるのかということを斟酌させていただきながら判断をして、実施に踏み込んでいるということをぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

ありがとうございます。結局、小さな面積の狭いこの開成町の財産とは一体何だろうと思ったときに、一つは人であり、だからこそ、人に教育をかけていく。さらに実は私は、情報も開成町の財産になるのではなかろうか。一つ一つの細かい情報を集めた膨大な情報の中から、そこから開成町の進むべき方向性も見えてくるのではないかなと。ぜひ、町民の一声、一声には真摯に受け止めていただいて、それを可能な限りデータベース化して行っていただきたいと。行政マンの方々は、大抵資料をつくる時には、ワードとか、エクセルなどを使われると思いますけれども、これらを統合的に判断するソフトが、実はアクセスとパブリッシャーというのがあります。このアクセスとパブリッシャーを使って、うまくパブリッシャーは、さらにPDFファイルも、全ての情報も、写真なども含めて、全てうまく機能するような検索機能をつけられますので、その辺のところも今後、アクセスとパブリッシャーなども研究していただいて、効果的にICTを使って行っていただけたらと思いますので、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで井上三史議員の一般質問を終了いたします。